

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	78	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	定員管理と給与の適正化等	担当課名	総務課		
重点項目	定員管理の適正化				
取組項目	勸奨退職制度の拡充				
経過・現状 (H17.4.1現在)	定員適正化の早期実現のため、定年前早期退職者募集を行っているが、現行の勸奨退職制度では、退職後の生活環境を考慮すると、実際には多数の早期退職を見込めない。(1年前の退職で、退職時特昇(2号・7000円)及び2%加算で90万円程度の割増)				
行 動 概 要	目標	勸奨退職制度の拡充 (目標年次) 平成17年度			
	期待される効果	定員適正化の早期実現 人件費の削減			
	必要性・問題点	退職手当の割り増し等が必要となるが、退職手当は退手組合の事務であることから本町独自の施策とはできない。長崎県市町村総合組合との協議が必要となる。			
	対象	全職員			
	手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(119,005 千円)	
		17年度 (実績)	定年前退職者募集を実施 長崎県市町村総合事務組合において割増特例について先進県の事例収集が行われている。 (市町村総合事務組合へ割増特例の導入を働きかける。)	目標数値	実績 9名(一般職2 幼稚園1 看護1 消防5)
				効果	歳入(千円) 歳出(9,005 千円)
		18年度		目標数値	5名 5名×550万円(一名当たりの新陳代謝効果額)
				効果	歳入(千円) 歳出(27,500 千円)
		19年度		目標数値	5名
			効果	歳入(千円) 歳出(27,500 千円)	
	20年度		目標数値	5名	
			効果	歳入(千円) 歳出(27,500 千円)	
	21年度		目標数値	5名	
			効果	歳入(千円) 歳出(27,500 千円)	
関係例規等	名称		改正時期		